

携帯電話等使用における

令和元年
12月1日
施行

ながら運転

厳罰化!



「ながら運転」は、
重大事故を引き起こす原因にもなる
危険行為です。
絶対にやめましょう。

携帯電話等を使用するなど
して起きた事故は、使用しない
場合に比べて死亡事故に
なる確率が約2.1倍

死亡事故率比較（平成30年）



(注) ・調査不能は除外した。平成30年中 警察庁資料

懲役刑に
なることも!

		違反点数	罰則
携帯電話使用等	保持	3点	6月以下の懲役 または10万円 以下の罰金
	交通の危険	6点	1年以下の懲役 または30万円 以下の罰金

反則金が
大幅アップ!

反則金	保持	大型車	2万5000円
		普通車	1万8000円
		二輪車	1万5000円
		原付	1万2000円

運転中に
携帯電話等を使用すると...

注意力が散漫

ハンドル操作が不安定

ブレーキ操作の遅れ

脇見の時間が長くなる



携帯電話等は、安全な場所に停車してから使用しましょう。